第 2 号
2001年 3 月発行
成 田 市

さざなみ

～ともに生き　ともに築く社会の実現に向けて～

特集 座 談 会

めざそう　ジェンダーフリー

☆男と女のライフ・カレッジ
☆フォーラム・イン・ナリタ
☆女性2000年会議

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、
水面に揺れ動く細やかな波の広がりが、大きな波となって伝わる様に、この冊子の
メッセージが、成田市民の中へさざなみのように広がることを願って。

男と女のライフ・カレッジ

第一回・平成十二年七月十六日（日）
「北欧から吹く男女同権の風」
女性政策研究家　三井　マリ子

北欧の国々は福祉が大変進んだ国ですが、男女平等の国でもあります。ノルウェーは私が十五年ぐらい前から調査・研究してきた国です。日本が悩んでいる三つの問題、少子社会・高齢社会・働き過ぎで過労死になりそうな男達の問題をスマートな形で解決している国です。しかし、実はノルウェーは一九六〇年代まで、北欧の中でも最も「性役割」が濃い社会でした。寒くて貧しい国が、どうやって福祉国家になったのか？「私達だってやれるかもしれない」という勇気とヒントを与えてくれます。スライドを通してご案内したいと思います。

国会議員・県会議員の四割以上、市議会議員の三分の一が女性です。「子供家族省」という男女同権を司る省があります。男女平等行政の大臣は、第一子の育児休業中に女性首相から大臣就任の依頼を受けました。大臣就任中に第二子を妊娠・出産しました。反対論がある中、女性達がサポートし、夫が育児休業を取って大臣を続けました。

ここまでなる為に大変尽力した女性の中から三人ご紹介します。地方議会に女性を入れる為に、選挙の時に「女の人が女に入れよう！女を落とすな！」というキャンペーンを全国運動として立ち上げたのは、地方新聞の記者でした。二人め、小さな政党の党首で、世界で初めて政党でクオータ制度（この時は、この党の四割を女性議員にする）を採用しました。もう一人は、世界で初めての男女平等オンブット（男女平等法を推進していくための監視人）である、男女平等運動家で、ある政党の幹部です。

八〇年代には行政として、男女平等が推進されました。「男女同数の議会に！」「男達よ、家に帰れ！」「女達よ、打ち破れ！」

第二回・平成十二年九月二十日（土）
「ジェンダーで読む家族法」
津田塾大学教授　金城　清子

男らしさ・女らしさや性別役割分業という男女の違いは、歴史的、社会的、文化的につくられてきたものです。これらが人為的につくられてきたものであることを強調するためにジェンダーという言葉が使われるようになりました。ジェンダーは、生物学的な男女の差であるセックスとは異なり、時代の変化によって変わってきましたし、時代が変化すれば意識的に変えていかなければなりません。

性別役割分業の下では、男性は生産労働をして賃金を得ますが、女性は家庭のなかで家事・育児・介護など、無償労働をします。このことが男性の支配、女性の従属につながっています。民法は、夫婦の財産について、別産制を採用しています。別産制のもとでは、家事や育児・介護をする主婦の労働は評価されず、離婚などでは著しく不利になります。今回の民法改正案では、離婚の時の財産分与についても、原則として二分の一ずつに分割すると定めて、いわゆる内助の功を認める条項が含まれています。

しかし、一九七〇年代に同様な改正を行ったカリフォルニア州の研究では、離婚のときに財産を平等に分割しても、離婚後は、夫の生活程度はあがり、妻と子どもの生活は苦しくなったと報告されています。それは、結婚中働いていたほうが、職業上の経験、資格、年金権などは、一身専属的な権利として、離婚の時には、分割されないからです。男性も女性も、ともに人間として尊重され、自由な生き方が出来る社会の形成を目指して、男女共同参画社会基本法が制定されました。そのためには、男女がともに、家庭と仕事の両立ができる、したがって女性が働き続けられる社会にしていくことが大切です。

第三回・平成十二年十月二十九日（日）
「家庭・職場・地域の今日的課題」
経営学博士　藤井　治枝

私達は、自分の人生設計・自分の生き方は自分で選んだと思い込んでしまう部分があります。しかし、実はそういう風に「生かされて」いる場合がかなりあります。ジャーナリズムを始めとして政策その他でもって、外側から作られ、みんなが流されてその外で生きる事が難しいことが多いのです。ある意味で上手に政治が行われていると言えるでしょう。拡大家族で、夫婦一緒に働いた農業世帯から核家族で通勤労働となり、「夫は仕事、妻は家庭」という「性別分業」が生まれました。産業を中心に「家庭」が考えられてきました。

しかし、一九七五年国際婦人年以降の国際的な潮流の「外圧」により、政府も変わらざるを得なくなりました。①性別分業をやめよう②男女共に、働く事は権利である③家事と育児は男性もする非常に大切な仕事である。「男女共同参画社会」「ジェンダーフリー」を理想としていますが、現実は女性は男性の半分以下の賃金で、かつ大半がパート労働（身分差があり、しかも長時間パート）という中で、家事労働・保育労働をしょっています。

二十一世紀は、「専業主婦」が「全ての女の道」というのが、もう通用しない社会にして行かなければと思います。そして重要な事は、「労働」そのものを民主化して行かなければなりません。すなわち家庭の民主化です。労働と家庭で、男女が一緒に人間らしく暮らして行く。それが「ジェンダーフリー」の出現です。色んな問題があるはずですが気づかない方が多いので、一人一人がこれを伝えてお仲間を増やしていただきたいです。沢山の人が色々の疑問を持つ、沢山の人が手をつないで行く。その時初めて正しい要求が多数派に成ります。

フォーラム・イン・ナリタ

めざそう ジェンダーフリー

平成12年12月16日(土)

パネルディスカッション

☆薬袋　二十一世紀を迎えるにあたり、これからは「男だから」「女だから」というのではなく、「自分らしく」それぞれお互いの立場を考え多様な生き方を認め合って行こう、というのが「ジェンダーフリー」です。今日は三人の方にお話を伺いながら、ジェンダーフリーについて考えてみたいと思います。

☆早瀬　私は結婚以来共働きで、その上父子家庭を経験し、妻の単身赴任も経験し、今は「兼業主夫」です。元々「理解のある夫」のわけではなくむしろ逆でしたが、やらざるを得ない状況の中でやってみると出来たという事です。今の時代は会社での仕事と家庭での仕事を、ある程度の頑張りと工夫があれば、夫も妻も互いに出来る時代になったという事を、ぜひ皆さんに知ってもらいたいです。一番大変な時は一時的出費の増でも外注に出して乗り越えて欲しいです。

☆宝井　子供の頃から「女の子だから」という目で見られるのが苦痛でした。縁あって入った講談の世界は男社会でしたが、辞めないで続けるうちに女にも出来る仕事である事が証明されました。今、半分が女性です。女が頑張ると男も負けじと頑張り、業界全体が活性化されます。女性が道を切り開く時、それを支援してくれる男性（上司）の理解者がいて、辞めないで続ける女性がいる事が大事だと思います。

☆坂本　一年前に母が亡くなったのですが、残された「何も家事の出来ない」父をみていると、自分自身の問題でもあると思います。今日は、今まで気づかなかった自分の一面に気づきたいと思っています。仕事柄女性と多く接しますが、外面はいいと思いますが、決して内面は女性に代わって家事が出来るわけではなく、父親とあまり変わらないと思います。今思うのは、母は自分のやりたいことを我慢して息子を育てることに喜びを感じていた、そんな五十年間を過ごしていたのだと思います。「ジェンダーフリー」と言われてもピンと来ませんでした。

☆薬袋　マザーテレサの通訳のシスターの言葉です。「愛の反対は何だと思いますか？憎しみではありません。無関心です。」私達の周りの色々な問題に対して、無関心であってはいけないと思います。又、頭でわかっていても行動に移さなければ、わかっていないのと同じ結果です。一人一人が自分の事、周りを見渡して動き出す事で世の中大きな流れとなり、力となると思います。

コーディネーター　ジャーナリスト　薬袋（みない）美穂子

パネリスト　講談師　宝井　琴桜

評論家・主夫　早瀬　鑛一（こういち）

成田市民・医師　坂本　建彦（たてひこ）

基調講演「山下さんちの物語」

講談師　宝井（たからい）琴桜（きんおう）

核家族の圭子さんは娘、愛ちゃんの熱があるのを気づかなかった事にして保育園に預け出勤。夫の武は、１年間育児休業の経験がある。今、実家の両親は海外旅行中。

金曜の職場は忙しい。暇そうなのは小川課長だけ。「田中君は外出中か、机が散らかっているのは良く働いている証拠だ。誰かお茶を入れてくれないか。」「課長、当社は自分で入れることになっています。」「女の人が入れた方が旨い。男は大所高所から把握するが、細かい事は女が向いている。」そこへ圭子さんの先輩、女性の高杉課長補佐、わざと乱暴にお茶を置く。「女だといいんですね。」そんな時、圭子さんに保育園からの呼出しだ。「課長、申し訳ありませんが。」「だから女は困る。」「課長が山下さんの分仕事をすればいいんじゃないですか。」高杉さんの助け船。子供が具合悪くなった時、保育園から父親の職場に電話がくる事は殆どありません。

男女共同参画社会は、一つの土俵で男女が、がっぷり四つに組むということ。人生80年を一緒に働けば、男性の過労も防げ、介護も男女で取り組む方がいいでしょう。父親が、子供が口答えする様になって、急に出てきても子供は驚くだけ。だから子育ても、小さい頃から二人一緒が当たり前でしょう。

圭子さんは熱のある子を、保育園に預けた事と職場の皆に負担をかけた事で落ち込んでしまった。そして、月曜日愛ちゃんも元気になり、圭子さんも安心して出勤すると「高杉君、女のくせに机が汚い。これじゃ家の中はどうなっているのかね。」「ごめんなさい先輩、迷惑をかけてしまって。」「いいのよ、それより子供の病気で仕事ができなかったなんて開き直らないでよね。」

女性も能力を持って社会に出よう。男女が同じ土俵でより良い社会を作りましょう。

（以上講演の一部を掲載しました）

「主

従の主だから主人なのかなぁ」「エー！じゃあ私は奥だから奥様なの、変だヨー」

こんな会話が少しずつ語られはじめジェンダー 性別役割分担に気づき、更にジェンダーフリーをめざすために「男と女のライフカレッジ」では三回の講演会を開催し学んでまいりました。参加して下さった市民の皆様はどのような思いを持たれたのでしょうか。

参加された方の中から、加藤さん、近藤さん、土谷さん、寺田さんにお集まりいただき座談会を開催しました。

「女子差別撤廃条約」「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などに裏付けられた社会状況の中で、この二十一世紀には、めざしたジェンダーフリーが確立し、お互いを尊重しあえる地域社会が確実に実現することを願ってお話を進めてみました。

成田がスイートホーム？

⇩成田に住むようになったのは：

◆夫の仕事の関係で茨城から成田に越してきました。

◆結婚とは関係なく成田に家を構えました。

◆結婚してからです。出身は九州です。夫の勤めは成田市内にあります。私共は結婚までは付き合いが長かったのですがその間、お互いに男だから女だからと意識することなくいたのですが、じゃあ、いざ何処に住むかということになると、漠然と「千葉県に住むのかな、住むんだろう」みたいな意識がありました。それと自分は兄弟が居ますが、彼は一人っ子なんです今は成田に住んでいますが、自分の場合は全国何処でも職場が選べますので「夫の千葉を起点にして自分は動けば良いかな」ぐらいの気持ちに今はなっています。

◆私も夫も成田出身ですが、夫の転勤で各地を回っていました。夫が次男だったので二人の実家に近い成田市にしました。

⇩住所を決めるのにも夫の仕事によりますね。今後は？

◆私は転勤は免れない。仕事を辞めない限りは逃れられないです。でも最初から夫の方は「全国勤務だからしょうがないね」ということで一緒に暮らすようにはなったのですが、いざ子供が生まれたりして、いわゆる家庭みたいなものを味わうと「これでっていいんだよ

座談会

どっか行かれちゃ困るな、やっぱりずっと一緒に千葉に居てくれる人が良いなぁ」というのが本音のようです。

⇩家庭という形をとった時、女の人が進路変更をせざるを得ないでしょうか、一番大事なことは誰かが子供を育てなければいけないですね。

◆小学生の女の子が居ますが、転勤となると一緒に動いています。目下専業主婦ですが、少しでも色々な方法で社会に出たいと思っても以前と同じような形での復帰は難しいです。

◆私達の年代は結婚したら夫に付いて行くのが普通のことでした。私も仕事を持っていたのですが、仕事を辞めて付いて行きました。子供が学校に入学して一週間で転勤の辞令が出て、皆で夫に付いて行きました私達の年代は夫に従う、収入の多い方に従おうと思っていました。子供が大きくなってからは転校のことなど考えて、夫の方に単身赴任をしてもらいました。それについては仕方ない、守るためには一番良い形と言っていました。

でもそれをきっかけに家事を始め、いろいろ学んで行くうちに、健康を保つためにも家事をはじめ、自分のことは自分でやる事が良いと思うようになりました。

夫が干しています

⇩男の人に家事をさせると申し訳ないと思う年代ですが。

◆私の夫は少し前から洗濯をやるようになりました。干していたりすると私は近所の人に恥ずかしいと思ったりしますが、夫は楽しそうにやっています。きっと好きなんです。今では息子もやっていますし、抵抗感はないようです。掃除は私がやっているので役割分担は出来ています。元来、縦のものを横にもしなかった人が、そうなっちゃった。変わったのかしらね。

◆義母は明治生まれですから今でも息子である夫を殿様だと思っている。なのにこの現状を知ったらと思うと少し心配です。

⇩私達は「男の仕事、女の仕事」とは、誰から聞かされたのでしょうか。

◆夫の退職の頃、私が腱鞘炎になり掃除は夫の仕事になりました。やってもらったらとても上手に出来ました。それから分担として、ゴミ出し、掃除機とかは自分の担当だと思ってやってくれるようになりました感謝しながらやってもらっています。

◆夫とは同じ年代なので、男女平等で育っていますが、現実は夫の勤務時間の関係で私がやれることは私がやります。休日には夫も家事をやります。

◆男の人も家事に参加してくれていいんですよという姿勢は、かえって望んでいませんでしょうか。

◆娘が彼を連れて来た時、二人で一緒に用意したり片づけたりするんです。外国生活も長かったし、自然にそれが出来るんです夫も一緒に食事をして、ですから家族も皆一緒に、片付けもとにかく一緒に。以前は食事関係は全て私ということだったんだけど、そんな娘達の様子を見て、今は良く一緒にやってくれています。男の仕事、女の仕事というのは、私達の年代がそう考えているのであって、今の若者は、ジェンダーフリーは随分認識しているようです。仕事の分担は必要です。好きな人、得意な人

特　集

男の人もやっ

がやれば、それはスムーズと思います。

主従が気になるから私は「夫」

⇩パートナーであるご主人を何と呼んでいらっしゃいますか。

◆孫が居るのでおじいちゃま、人様には「主人」です。

◆「主従」が気になり私は「夫」と言っています。

◆主人とか奥様という言い方は「じゃあ私は奥なのか」になり、私には馴染めないので「夫」と言っています。困るのは自分の夫には「夫」と言えるのですが、他人に対しては「あなたのご主人」とか無理矢理に使ったりしたのですが…。職場の中では何かおかしいですけど「夫の方」とか言ったり、主従関係のような気がして、「主人」という言葉は使わないの。ごめんなさいねと断って名字で呼んだりします。

◆主人の実家に行った時は名前で呼んでいます。「さん」付けが良いですね。外向けに「だんな様」という人もいますね。

◆「だんな様」はどうでしょうね。商売の方は使われていますけど。

線引きは誰がするの

⇩職場ではジェンダーを感じることはありませんか。

◆今の私の職場は特異なのか女性がほぼ9割で男性が1割しかいませんが以前民間にいた時は男女半々でした。その時はやっぱり朝のお茶汲みとか掃除とかは、自然と女性の方がやるということで最初はやっていたんですけど、でも段々「何かおかしいんじゃない」ということになりました。自然に入れたい人が入れる。掃除・ゴミ出しなどはグループを作り、朝早く来てやるということを意識付けてやっていたことがあります。ただその中でも細かくさらに見れば、雑巾がけとかゴミ出しとかは男性でして、お茶入れとか流しに立つのが長いのは女性がやっていたかなぁと思います。しかし「朝早く来るのは女性だけじゃないんだよ」ということがクリアになっただけでも良かったです。

⇩自然に「得意な所で力を発揮している」という訳ですね

◆例えば、先程夫が洗濯物を干してみたらきれいに出来る「きっと好きなんだ」とおっしゃいました。御主人、今までされていなかった部分ですよね。それはむしろ「しなくていいんですよ」と言われていた部分であった訳です。でもいざやってみると「こんなにも毎日出来るんだ」と気付く。それは家族のためにもなっている。ということがいいんですよね。

◆「しなくてもいいよ」「させなくてもいいよ」という事によって、むしろ男の人も得意な部分を見つけられなかったというのがあるとすれば、やっぱりそういうのは無しにしてもらいたい。逆に女性の立場から見ると、女だから料理が出来て当たり前、子供が大好きで当たり前。そういうのをあまり押しつけられると、キツイというか、苦しいというか「良いお母さん演じなくちゃいけないかなぁ」とかね。男だからここからここはさせないとか。やめましょう。

◆女だから力仕事はさせないとか、線引きを誰がするのでしょう。無意識に自分達が引いたりすることもあるかもしれないのでそういう事はやめて、どっちにも行け、やってみて初めて「あっ出来た」「僕洗濯好きだ」「私工具を持つのが好きだ」となるわけで「やらないとかさせない」と決めつけない方が良いと思います。

◆夫は台所はしないですね。洗濯みたいに好きではないみたいです。おそばが大好きなんだけど決してゆでたりはしないです。

市役所会議室において

よそのお宅はやってるみたいですけど。

◆「自分の方が上手だよ」等と言うのですが現実に時間的に無理。自分でも家庭的責任には矛盾を感じているみたいです。

◆意外と男の人が上手だったりしますよね

◆何でもやってみて、やはり健康が一番と思います。そうすれば、やりたいことがやれるという思いです。動ける人はいいのですが、動けなくなったらやはり地域の人たち皆で見ていくようにしなくてはいけないのかなぁと思います。元気な人が声掛け合って…

地域の顔は

⇩地域は誰かが中心になって動いている場合が多いのですが、地域的にはどうなんでしょうか。

◆すみません。私、地域の顔がほとんどないんです。

◆職場では女性がポストに就くようになったけど地域では男の人が多いです。女性が奉仕作業等で行っても、自治会長さんは男の人がやっていらっしゃいますね。

⇩家族単位の活動だからでしょうか。

◆世帯数があまり無いからかもしれませんが、回覧板は手渡ししています。

◆珍しい物があると分けあったりしていますが、回覧板はポストに入れています。

◆子供がいると、そういう関係でお付き合いがあったりするのではないですか。お誕生会とか。

◆団地でも少子化、高齢化が進んでいるので地域の中に児童館とか介護の協力態勢、又各学校区に学童保育が欲しいです。

◆私も子供が小学生になったら学童保育に

お願いしたいです。現実足りています？

◆先程地域の話がありましたが、職場であれば男女雇用機会均等法、学校であればある程度の平等教育がありますし、意識的にもできてくると思いますが、地域とは例えば自治会長が今年は男だったら来年は女だとか、「男、女、男、女、で行きましょう」とか、かなり踏み込んだ意識でやらないとなかなか変わらないのかなとみなさんの話を聞いていて思いました。でも例えば女性が自治会長さんでも「奥様」という立場ではなく、個人名で入ってくれれば「あっそうか、いいんだ」みたいに変われば良いのかなぁ。ともかく何か思いきったことを考えないと組織的には何も変わらない。

◆自治会長は男性で世帯主が多い。病気などで倒れない限り女性は出てこないのが一般的ですね。

◆社会の中でも、かえって御主人が出てこないと、どうしたんだろう、何故だろうと逆に詮索されたりしますネ。

近藤さん

◆地域活動でもPTAは女性が多い。男性の出にくい時間であるのかもしれませんが

◆PTAの活動が実際、平日の昼の時間帯にやっていることも一つ、あと、夫の方が「家事とか育児とかに関わりたいけど長時間労働のため時間がない」という働く職場の現状もありますし、そうなると、例えば「今日はPTAの集まりがあるから午後から休みを取りたい」と言った時、職場もフレキシブルに対応できるのであれば変わるのではないでしょうか。現在は個人の意識に委ねられていますね。

◆言い出しにくい。休みは取りにくいというのが現状です。

⇩男の人が難しいように、実は女の人も休みの理由を保護者会、PTAでは取りづらい現状があるようですが。

◆職場によると思います。そんなにスムーズには取れないと思いますが、今はたぶん個人の意識に委ねられています。「自分は仕事も大事だけどやっぱり家族も大事だ」という個人の考えに委ねられている。でもそれがもっと雰囲気とか社会とか、漠然としたものですが「子供の教育を考えるのも男の人の一つの顔でしょう」という具体的な雰囲気がもっと出てくれば個人の意識だけじゃなくて「社会もこうだから自分も行かなくては」ということになると思います

◆裏付けがきちっとしていれば取り易いはずですよ。

◆懇談会などをして情報交換をしたりして社会を動かしていくことはありますよね。一人ではなかなかやり切れない。

◆年齢層をもっと幅広く、対話の機会を広げて欲しい。多くの人の意見を聞きたいと思っています。「ジェンダー」という言葉も、どの程度浸透していますか。知らない人が多いのではないでしょうか。

◆世間の間違った常識ではなく 男と女の前に「人」として「各々の人権」として考え直していかなければと思いましたが。

◆やはり強力な裏付けがないと、つまり社会的にサポートするようなものがないと、まだそこまではちょっと難しいかもしれません。

加藤さん

一人一人に意識の教育を

⇩市民の皆様にお知らせするためにどうしたら良いでしょうか。

◆市の広報誌に載っていれば目に入る。

◆大人だけの年齢を対象にするのではなく、これから二十一世紀を担っていく子供達に向けて、解り易いものを学校向けに配るのも良いと思いますが、教育の場ではどのようにされているのでしょうか。特に小さい年齢まだ意識が作られる前の年齢、幼稚園とか小学生とか。

⇩例えば保育園で気になる事とかありますか。傾向としては女の子はやはりお姫様役ですか。

◆その辺りをこの間、保育園の先生に聞いてみたんですが、担任の先生の考え方次第です。

◆去年なんかは、大きな羊の役も、可愛い小さな羊の役も手をあげてやりたい子供に決めていたようです。

◆今はいいですね。自分の意志がちゃんと伝えられるような子供になって欲しいです

◆園とか地域によっても違います。2番目に行った所では男の子、女の子ではなく好きなことをやらせていました。

⇩学校の名簿の順番はどうなっていますか

◆今の学校は誕生日順です。

◆男女混合名簿にして欲しいです。差別だけでなく、区別も問題だと「女子差別撤廃条約」が言っていますし、あと「男女共同参画社会基本法」が出来て自治体としてもその義務があるので「男が先で女が後」ということが無意識のうちに染み付いてしまうような教育を避けるためにも、混合名簿にすることを自治体にお願いしたいです。勿論、身体検査の時には男と女を別にしなくてはなりませんが。今はパソコンの発達もありますので必要に応じて変えていく等実際は簡単なのではないでしょうか。

◆小学生くらいの子供達自身は、性への意識はしているのでしょうか。

◆子供自身が見たり聞いたりで意識させられているようです。気を付けていても目には、いつも見せられている。テレビの描写などで。

◆すごく大きいと思ったのは服の色なんです。子供本人は赤色とか青色とか、あまり無いと思うのですが。赤ちゃんの時から、保育園も未だそうなんですが、男は青、女はピンクとなんとなく決まっていて、それ以外は中性の黄色を使うくらいで、保育園の中だけでもつよいですね。

◆保育園の中では色の指定は紅白帽子位なのですが、家庭から着てくる服ですね。娘が青色とか着ていくと「男の色ね」という女の子もいるし男の子もいる。4・5才

の年齢で青いのを着るのは男の子、ピンクを着るのは女の子。やっぱりパッと見た感じでピンク系は女の子が多いなぁというのはあります。大人になって色の男女差とかあまり意識していなかったのですが、子供を産んで、こんなに小さい頃から男と女では「色」で区別されている事を強く感じましたね。

⇩知らず知らずに意識の中に出るのでしょうか。

◆男の子だからこうしなくては、女の子でしょ、という言葉を親が使っていますね。

◆夫が娘に、女の子だから行儀悪いことはしないの、と言うので、私が女でも男でも品格の問題だから、行儀の悪いことは止めようね、と言ったんです。が、修正している自分も変だなぁと思っています。

◆見苦しい格好というのは男も女も一緒です。

◆すぐにパートナーに対してそういう風に言えるのは良いですね。

◆少なくとも夫の方は気が付きますね。「アッそうか、女の子だからではないんだ」

◆あるお母さんが息子さんが選んだピンクの服を最終的には着せたけど、お母さん自身に葛藤があったという話を聞きました。私もそうなんですが、女性自身も「何か変えて行かなくちゃならない」と思ったとしても「でも、こんなことを言っては…」とか「こんな風にさせては…」といった葛藤があるんですよね。

⇩「親から意識を変えていく」というのが重要なのでしょうか。

◆葛藤を乗り越えながらですね。「周りと同じ事をしないのはつらい」「どう思われるか、どう見られているか」等々の時ですね。親が強くなった時、解決するのかな。

⇩バックで行政が、しっかりと背中を押してくれたらやり易いという声がありましたが、今後はどのように企画をやって行ったらよいでしょうか。

土谷さん

◆以前「男と女のライフカレッジ」の講演会の時、藤井治枝先生が、グループ討論をしてくれました。あの方法は良かったですお話を聞いて、アンケートを取ってという方法に、更にグループ討論をしたのですがそうすると意識がはっきりして考え方が、まとめ易い。その後、グループ対先生の質疑応答があり、とてもそれが良かったです

◆出産前のご夫婦など、例えば具体的に言えば市が行っている母親学級の一コマを「両親学級」とかにして、家庭においての男女平等の大切さを話してみる。学校にこだわる訳ではないのですが、男女別の意識が作られる前の男性というか小学生あたりで出前講座の形で「男女平等って何だろう」又、性教育と一緒に「男に生まれてこなかった方が良かった」とか「女に生まれてイヤだった」とかいうふうに、授業を一コマやってみる。これらは大人だけを対象にした講演でもないし、対象も方法も思い切って変えてみる。市の行政の中、市職員の中でも、この男女平等はなかなか理解してもらえないような所があるようですが「そうじゃないんだ。これはとても大切なことなんだ。バックボーンには法律がちゃんとあるんだ」と市の担当者自身が思えるくらい教育することが大切ですね。例えば市の新人職員研修に於いて「男女平等の視点を職員同志で持ちましょう。それがセクハラにもなりませんよ」とか、職場におけるパートナーシップの研修をやられても良いと思います。そして社会全体を引っ張って行ってもらいたいと期待します。

◆学校の場合、保健の先生からお話しいただく方法もありますね。小さな頃からの意識改革は両親とか大人の意識改革に依ると思います。

寺田さん

◆自分が大人になって実行してみて知らない事が多すぎると思います。職場でのこと結婚、出産等々。それらを実行する前に社会の現状やそれに付随して起こる問題点などの知識の必要性や意識の教育の重要性を感じます。

◆小中学校の家庭教育学級があるので、そこで「ジェンダーフリー」のこととか、今まで出た話を、話して欲しい。

◆皆様に「アッ」と思うようなアピールする言葉があるといいですね。

◆各々の意識の部分なので、いつもこの様に意識のある人が聞くのではなく、意識していない大人が聞くような、きっかけ作りをすべきではないでしょうか。

◆まず「さざなみ」はなるべく多勢の人にも読んでもらうと良いですね。

自分達の身の回り、社会の片隅から、少しずつの変化を感じることが出来ました。社会全体をすぐに変えることは無理としても、座談会に出席してくださった皆様の声が正に「さざなみ」の如く、成田市民の中に広がっていくことを期待しています男とか女とかでつい分けてしまう概念に縛られずに、人間としてお互いを尊重しあう意識への改革の必要性を痛感します。特に子供が学ぶ学校の中では、そんな概念を捨て、一人一人の可能性を摘んでしまうことのない環境であったら良いなぁと期待するものです。

お忙しい中お集まりいただいた四人の皆様方御協力ありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

女性2000年会議　～地球の将来は女性の肩に～

2000年６月５日から10日まで第23回国連特別総会「女性2000年会議：21世紀に向けての男女平等、開発及び平和」がニューヨークで開催されました。会議では、1995年の第４回世界会議で採択された「北京行動綱領」の目標を各国がどれだけ達成したかを確認し、今後、完全かつ速やかな実施のための一層の行動を誓約しました。

政治宣言
「一層の行動とイニシアティブ」
成果文書の主な合意点
○男女間の経済的不平等に対処するための社会経済政策の実施
○意思決定と権力への女性の参加のために政界進出の条件を整備する
○有害な慣習、伝統的慣行を廃絶する法律、政策、教育の実施
○女性と子どもの人身売買、人種的動機に基づく犯罪・搾取の廃絶
○あらゆる形態の家庭内暴力に対する法律の制定あるいは強化

21世紀に男女平等を達成するために全ての国、全ての人に一層の努力が求められています。

男女共同参画社会基本法

男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を発揮できる社会の実現をめざした「男女共同参画社会基本法」が施行されて２年近くになります。もう１度基本理念を確認してみましょう。

《５つの基本理念》

※男女の人権の尊重
※社会における制度または慣行についての配慮
※政策等の立案および決定への共同参画
※家庭生活における活動と他の活動の両立
※国際的強調

女性施策に関する世の中の動きと成田

年	世　界	日　本	成　田　市
1975 昭和50年	・国際婦人年	・「婦人問題企画推進本部」「婦人問題企画推進会議」設置	
1976	・「国連婦人の十年」		
1977		・「国内行動計画」策定	
1979	・第34回国連総会「女子差別撤廃条約」採択		
1980 昭和55年	・「国連婦人の十年中間年世界会議」開催	・「女子差別撤廃条約」署名	
1985 昭和60年	・「国連婦人の十年最終年世界会議」開催	・「男女雇用機会均等法」公布 ・「女子差別撤廃条約」批准、発効	
1986		・「男女雇用機会均等法」施行	
1987		・「新国内行動計画」策定	
1991 平成３年		・「新国内行動計画」の第１次改定 ・「育児休業法」公布	・「婦人の社会参加の実態に関する調査」の実施
1992		・「育児休業法」施行	・「成田市女性施策推進協議会」設置 ・「成田市女性計画」策定
1994	・「ジャカルタ宣言」採択	・総理府に「男女共同参画室」「男女共同参画審議会」設置 ・「男女共同参画社会の形成に向けての総合ビジョンについて」男女共同参画審議会に諮問	・女性問題啓発資料発刊 ・「成田市女性計画推進懇話会」設置 ・「女性計画推進係」を社会教育課に設置
1995	・「第４回世界女性会議」開催（北京）		・「女性政策係」を企画課に設置
1996		・「男女共同参画2000年プラン」を策定	・「成田市女性計画推進懇話会」開催
1997			・男女共同参画社会に向けての「市民意識調査」実施 ・「成田市女性施策推進協議会」開催
1998 平成10年			・「成田市女性行動計画」策定
1999		・男女共同参画社会基本法施行	・「成田市女性政策推進員制度」設置
2000	・「第23回国連特別総会　女性2000年会議」開催（NY）	・男女共同参画計画策定	

編　集　後　記

21世紀の春にさざなみ第２号をお届けします。特集座談会は市民有志の方々にご参加いただき、話し合って編集しました。

２年間にわたっての諸行事で学習してきたことが今後の活動のみなもとになれば幸いと思っています。

成田市のだれもの人権が尊重される男女共同参画社会の実現を心から祈っています。皆様の御協力ありがとうございました。

■編集　女性政策推進員
久保田洋子、今野仁子、桜井和子
滝沢和子、原坦、藤田優子、村岡美穂子

「さざなみ」に関する皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。

〒286－8585　成田市花崎町７６０番地　TEL 0476(20)1501　成田市　市長公室　企画課　女性政策班
登録番号　成企－５３９